

2023年10月24日

ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社
代表取締役 中川 隆久 様

〒003-0026 札幌市白石区本通1丁目南2-38
一般社団法人 北海道自然保護協会
会長 在田 一則

(仮称)黒松内町風力発電事業 計画段階環境配慮書に対する意見

北海道自然保護協会は、自然環境を守り生物多様性を保全する立場から、貴社が計画されている(仮称)黒松内町風力発電事業の計画段階環境配慮書に関し、以下の意見を述べます。

1. 基本的な考え方

- 風力発電施設（以下、風車という）の導入は地球温暖化対策等に果たす役割や重要性があるという国の見解ではあるが、貴重な自然環境を損なうような風車建設計画に対しては、様々な問題があると考えます。とりわけ、本事業実施想定区域は、国指定の天然記念物「歌オブナ自生北限地帯」、林野庁が希少個体群保護林に指定しているブナ原生林、および北海道指定の歌才鳥獣保護区(特別保護地区)に近接し、また、環境省指定の「生物多様性保全上重要な里地里山」であるブナ北限の里「黒松内」に含まれています。この歌才のブナはこれまで2度あった伐採の危機を、地域住民の積極的な保護活動により乗り越えている経緯もあり、この地域における開発は避けるべきです。また、歌才に加え添別・白井川の3つの地域のブナ林は地理的・学術的価値が評価され、「北限のブナ林」として、北海道遺産にも選定されており、自然環境上重要な地域です。
- 黒松内町では、ふるさと景観条例が平成8年に制定され、平成20年には景観行政団体となり、翌年には法委任条例制定、景観計画を策定し、景観を育む5つの基本方針の一つである「妥協しない景観づくり」に取り組んでおります。条例の中では工作物の届け出、土地形状の変更、樹木の伐採などについて厳しい基準が設けられており、後世に引き継ぐ重大な責務を理念として掲げております。このような黒松内町の努力の中で、大型で大規模な風車群の建設は、今後永きに渡り黒松内町の景観や自然環境を大きく損ない、同町の景観保全の理念に反します。

2. 縦覧方法

- 環境影響評価図書がダウンロードや印刷ができません。数百ページの図書を縦覧場所、またはパソコン上のみで閲覧しながら意見書を作成することは、現実的な方法

ではありません。縦覧期間が過ぎてしまうと環境影響評価図書の内容を再度確認することもできません。地域住民等が、図書の内容を実際の事業実施想定区域の状況と照らし合わせてチェックできることが、環境影響評価の信頼性を確保し、地域住民との合意形成を図るうえで不可欠です。このため、縦覧期間後も地域の図書館などで、環境影響評価図書を常時閲覧可能にし、また随時インターネットで閲覧とダウンロード、印刷を可能にすべきです。地域住民との合意形成を図るには、環境影響評価手続きにおける透明性と公平性の確保が不可欠で、その情報を誰もが利用することが重要です。また、地元の自然保護団体等に対して事前に相談し紙媒体の図書を提供すべきです。

3. 騒音、低周波音及び超低周波音による影響

- ・事業実施想定区域より 1.0km～1.5km の範囲には住宅等が 43 戸、1.5km～2.0km の範囲には住宅等が 47 戸存在しており、環境影響評価配慮書の中でも事業の実施による影響が生じる可能性があるとして予測されており、低周波音による影響が出る可能性が危惧されます。北海道内の研究機関が 2018 年に行った石狩湾新港周辺 4 事業による累積的影響評価のシミュレーション予測によると、5km 以上離れている石狩市・札幌市・小樽市において多くの住民に圧迫感・振動感を感じさせ、睡眠障害の疾患も生じ得るという結果が出ています。

これらのことから、最新の知見等の情報に基づいた確実な方法により調査、予測を実施して、影響の回避を必ず行うべきです。今後発電風車が完成し稼働するようなことがあるならば、5km 圏内において 1 年間に 4 回以上のヒアリングをメインとした調査や、長期間のモニタリングを必ず行うと同時に、健康調査を行い調査結果が様々な悪影響を与えている場合は発電事業を中止すべきです。

4. 土砂災害への影響

- ・事業実施想定区域内には、複数の山地災害危険地区（土砂流出危険地区）があり、土砂災害の危険や、貝殻沢川、中の沢川、栗の沢川、黒松内川への土砂流入が強く懸念されます。
- ・北海道北見市常呂では、（仮称）常呂・能取風力発電事業の工事が進められておりますが、この計画地においても山地災害危険地区が改変区域の大半を占めており、法面保護や土砂流出防止柵の設置を行っても、工事中の法面崩壊や山林への土砂流入が発生しています。このようなことから、事業実施想定区域内においても同様なことが起こりうる可能性が高く、本区域は風力発電事業には適切な地域ではないです。

5. 鳥類への影響

- ・黒松内町には歌オブナ林があり、ここに生息するクマガラが黒松内町のシンボルであり、カントリーサインにもなっています。歌オブナ林から本事業実施想定区域までの距離はあるものの、天然記念物のクマガラは環境省のレッドデータブックで絶

滅危惧種に指定されており、その生息地の保全が重要な課題となっています。配慮書段階とはいえ、このような町のシンボルにもなっている絶滅危惧種が生息する地域を、事業計画地として検討すべきではありません。

6. 国有林内での計画について

- ・事業実施想定区域内には、国有林でかつ水源涵養保安林が含まれております。国有林は国民の財産でもあり、環境保全、水資源保全の見地からも改変せずに守らなければならない地域と考える事から、このような場所において、風車建設を行うべきではありません。

7. 以上のことから、本風力発電事業計画は地域住民やこの地域の自然景観や自然環境を愛する多くの人々に十分な説明を行い、住民参加・合意形成をじっくり計って進める姿勢が取られているとは言い難く、今後計画を進めるに当たってはより一層の住民参加・合意形成を計る努力を行うことが必要であり、その意思がないのであれば計画は撤回すべきです。